

「授業に使える展示物－学校利用ガイドブック」の活用にあたって

このたび、当協会では「授業に使える展示物－学校での利用ガイドブック」を発行することといたしました。

各学校・関係者におかれましては、当協会が管理運営しております、宮崎科学技術館、大淀川学習館、みやざき歴史文化館、宮崎市佐土原歴史資料館、宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館をご利用いただく際のガイドブックとしてご活用いただきたいと思います。

ところで、博物館等の取扱いについて、例えば、小学校学習指導要領・理科「指導計画の作成と内容の取扱い」においては、「連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用するよう配慮すること。」など博学連携の推進が求められています。

しかし、博物館における学習活動を配慮した教育課程が各学校で編成・実施されるまでには至っていないと思われまます。

博学連携が進まない要因の一つに、昨年度開催された「博学連携ワークショップin宮崎」におけるワークショップの結果から、「同じ展示物を見ても、博物館関係者と学校関係者では視点が違うことを関係者が相互理解しなければ博学連携は広がらない」こと、そのためには、博物館の役割を関係者が「科学的見方や考え方を楽しむ場」として捉え直すことが重要であることが指摘されています。

当協会では、この「視点の違いの相互理解」を目的に、学習指導員（退職教員）や学芸員を中心にTIMSS（国際数学・理科教育動向調査）やPISA（生徒の学習到達度調査）の課題を用いて、学習指導要領に示す学力観についてワークショップを行い、各施設の展示物の展示の仕方や説明方法について子どもの視点（学習内容、生活体験）から見直しを行いました。

見直した展示物は、授業で利用しやすいように学習指導要領との関連性から活用法を整理し、本ガイドブックを作成したところです。

本年度作成しましたガイドブックは、各館から30個の展示物を紹介していますが、今後、各種研究団体と連携しながら、さらに検討を加える計画です。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成25年2月

（公財）宮崎文化振興協会理事長 田原 健二